

レンタル車いす

をご利用しませんか？

日常の通院、外出
などでの一時的な
ご利用

学校等での
福祉出前講
座での活用

イベント等で
の来場者用



など、様々な場面でご利用いただけます。

対象者：高松市内にご在住の方

(身長150cm以上の方に限ります)

期間：最長1か月※原則延長できません

費用：100円(メンテナンス協力金として)

※学校、企業等の福祉教育のために利用する場合は不要です

TEL 087-811-5666

受付時間：月～金(祝日除く) 9:00～17:00

住所：高松市福岡町二丁目24番10号
高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課

お問い合わせください

